

ぬくもりで 支えあう 思いやりのある まちづくり

和寒町地域福祉計画・和寒町地域福祉実践計画 令和3(2021)年度～令和10(2028)年度

概要版

趣旨と背景

平成28年、国(厚生労働省)は「地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指すこと」を提唱し、平成29年には地域福祉推進の理念として、支援を必要とする住民や世帯が抱える多様な複合的な課題について、住民や福祉関係者、関係機関との連携などによる解決が図られることを目指すとされました。

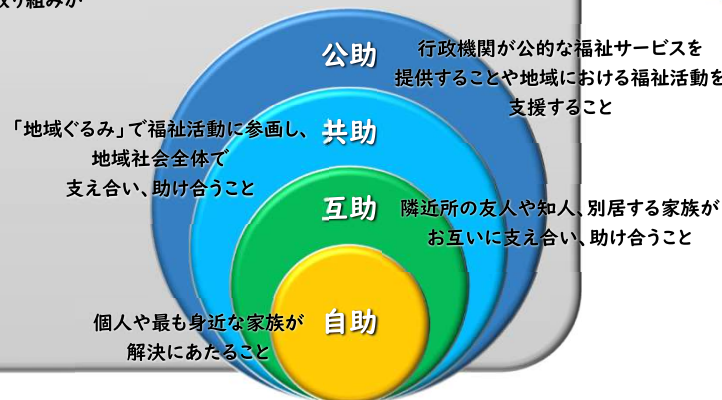
こうした中で、地域でのさまざまな取り組みの推進、課題などの解決や改善に向け、和寒町では和寒町社会福祉協議会とともに、新たに「和寒町地域福祉計画・地域福祉実践計画」を一体的に策定します。

本計画には、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々の財産と権利を守り支援するための「成年後見制度利用促進基本計画」を内包しています。

地域福祉とは

これからのまちづくりには、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域の中で、安心して心豊かに暮らせるよう、住民一人ひとりの努力(「自助」)・住民同士の相互扶助(「互助」、「共助」)・公的な制度、サービス(「公助」)の役割分担と連携する取り組みが必要になります。

「地域福祉」とは制度によるサービスを利用するだけでなく、「地域の人と人との『つながり』」を大切にし、お互いに支え合い助け合うような関係や、その仕組みをつくっていくことで、それぞれがその個性を尊重し合い、お互いに協力し、不足を補い合いながら、自立した生活を送ることができる地域社会をつくることです。



住民が主役となり活躍する 地域共生社会実現をめざして

和寒町地域福祉計画

行政として取り組む活動

和寒町地域福祉実践計画

住民による主体的な活動



和寒町

住民と行政の
相互協力



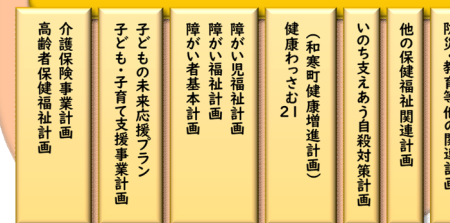
和寒町社会福祉協議会

位置付け

第6次和寒町総合計画

和寒町地域福祉計画

一体的な
策一定



和寒町地域福祉実践計画

まちの現状とアンケート結果から

総人口の減少

地域力が低下

高齢独居世帯の増

低いボランティア意識

薄れる近所付き合い

高齢化率の上昇

福祉へ関心が向かない

災害が発生したときの不安

将来への不安

まちの課題

❖ 地域の活力や機能の維持、支え合い意識の向上

❖ 地域での活動を担う人材の育成

❖ 制度の狭間にある住民への対応・包括的な支援の構築

❖ 地域共生社会への取り組み

❖ 福祉サービスの利用につながる仕組み・質の確保、向上

❖ 互いを認め合う社会・権利擁護の推進

❖ 安全安心な地域社会・福祉のまちづくり

解決に向けて
みんなで
協力して

自助

互助

共助

公助

計画の推進

それぞれが役割を果たし、互いに連携して、協働して進めます

町民

自治会

社会福祉協議会

民生委員児童委員

福祉関係団体・ボランティア団体

企業・事業所

社会福祉施設・福祉サービス事業者

町（行政）

基本理念

和寒町地域福祉計画・和寒町地域福祉実践計画

ぬくもりで支えあう 思いやりのまちづくり

基本目標

1 みんなで『寄り添う』をつくる

①相談機能の
強化推進

- ・包括的に受け止める相談体制
- ・気軽に相談できる体制づくり

②情報の発信
伝達の充実

- ・わかりやすい情報の伝達
- ・福祉に関わる教育、啓発を進める

2 みんなで『つながり』をつくる

①担い手
育成の推進

- ・人材育成の推進
- ・ボランティア活動の活性化

②参加機会
の充実

- ・交流の場をつくる
- ・協働の福祉事業の推進

3 みんなで『安心』をつくる

①福祉サービス
の充実

- ・地域での見守り、助け合いを進める
- ・健康づくり・介護予防を含めた福祉サービスの充実

②いのちを守る
支援の推進

- ・生活困窮者への支援
- ・複雑な課題を抱える人の命と権利を守る支援
- ・災害に備える体制づくり